研究機関名:東北大学
受付番号: 2015-1-701
研究課題名
医療従事者の心肺蘇生実習開始前の胸骨圧迫技能習熟度に関する解析
実施責任者(所属部局・分野等・職名・氏名):
大学院医学系研究科総合地域医療研修センター 講師 遠藤 智之
研究期間 西暦 2016年2月(倫理委員会承認後)~ 2017年3月
対象材料
□過去に採取され保存されている人体から取得した試料
□病理材料(対象臓器名:) □生検材料(対象臓器名:)
□血液材料 □遊離細胞 □その他()
☑研究に用いる情報
□カルテ情報 □アンケート ☑その他(胸骨圧迫技能評価シミュレーターのデータ、
参加者情報)
対象材料の採取期間:西暦 2013 年 1 月~西暦 2015 年 12 月
対象材料の詳細情報・数量等:当該期間に講習に参加した340人分のシミュレーターに保存さ
れている胸骨圧迫に関するデータを用いる。

研究の目的、意義

2010年に公表された心肺蘇生法のガイドラインでは、胸骨圧迫心臓マッサージの質を保つこ とを重要視している。具体的な質の項目とは、胸骨圧迫の深さ、テンポ、圧迫の解除、中断を 最小限にする、といったものである。医療従事者が心肺蘇生法の研修を受ける機会は多種多様 であり、研修参加の間隔もまちまちであるため、実際にガイドラインが推奨するような質の高 い胸骨圧迫を実践する技能を有するかは不明である。現時点では、このような研修参加は個人 の意思に委ねられており、医療安全の質の維持という点においては、継続的な質の維持・改善 が求められる。

(対象疾患名や数量等の詳細を記すこと。多施設共同研究の場合は、全体数及び本学での数量等を記すこと。)

東北大学病院では、2013年1月より、院内職員を対象として1.5時間の心肺蘇生講習を開催 しているが、その際に、胸骨圧迫の技能到達度評価が可能なシミュレーターを用いて、参加者 が実習を開始する前に、各参加者に対し1分間連続胸骨圧迫の技能評価を行ってきた。

本研究では、この実習開始前の胸骨圧迫技能評価のデータを解析し、参加者の研修歴、職種、 性別等と胸骨圧迫の質との関係について明らかにする。これにより、医療従事者の胸骨圧迫の 質の傾向を把握することができ、今後の心肺蘇生法教育の質の改善に寄与するものと考える。

実施方法

胸骨圧迫技能評価シミュレーターによって数値化された各参加者の1分間連続胸骨圧迫のデ ータを、連結可能匿名化して分析をする。胸骨圧迫の質としては、圧迫のテンポ、深さ、解除 の3項目について解析を行う。また参加者の過去5年以内の研修歴、研修場所、職種、性別の 各項目との関連についても合わせて解析を行う。

研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手・閲覧方法

他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲で研究計画書等の入手 (閲覧)が可能である。入手・閲覧にあたっては、本研究に関する問合せ・苦情等の窓口にて 対応する。

個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先:「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」 ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

- <人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>
- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又 は正当な利益を害するおそれがある場合

個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。 保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学病院個人情報保護方針】http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入しを情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- <人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>
- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口

$\mp 980 - 8575$

仙台市青葉区星陵町 1-1 東北大学医学部救急医学講座医局

電話番号:022-717-7489

総合地域医療研修センター 遠藤 智之